


# 釧路総合振興局記者クラブ配付資料

報道発表資料の配付日時 令和5年10月27日（金） 15:00

発表項目	野鳥におけるA型鳥インフルエンザ簡易検査の結果（陽性）について		
記者レクチャーのお知らせ	(実施日時)	発表者	
	月 日 ( ) 時 分	発表場所	
概要	<p>○ 10月26日に釧路市内で回収された死亡野鳥（オオハクチョウ）1羽について、同日、釧路総合振興局が簡易検査を実施したところ、<u>A型鳥インフルエンザウイルスの陽性反応が確認</u>されました。</p> <p>○ 今後、<u>環境省が国立環境研究所に依頼して、高病原性か否かを判定する検査</u>をします。 また、同省は、回収地点の半径10kmの区域内を野鳥監視重点区域に指定し、野鳥の監視を強化することとしています。 【野生動物対策課 野鳥の高病原性鳥インフルエンザ情報ページ】 <a href="https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/skn/birdflu.html">https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/skn/birdflu.html</a> </p> <p>〈今後の道の対応〉</p> <p>(1) 釧路総合振興局は、野鳥監視重点区域における監視を強化します。なお、現時点で、野鳥の大量死等の異状を認める報告はありません。</p> <p>(2) 回収地点から半径3kmの区域内には立入検査を必要とする家きん飼養農場はないことを確認済みです。また、現時点で管内の家きん飼養農場において、異状を認める報告はありません。</p> <p>(3) 管内の家きん飼養農場に対し、農場入口や鶏舎周囲の定期的な消毒、防鳥ネットなどの野鳥や野生動物の侵入防止対策、異常家きん発見時の早期通報の徹底などについて引き続き指導を実施するとともに、釧路総合振興局海外悪性伝染病警戒本部幹事会構成員には、情報共有をもって発生予防対策の徹底を図ります。</p>		
参考	<p>○ <u>現時点では、A型鳥インフルエンザウイルスの陽性反応が確認された段階であり、病原性は未確定です</u>（高病原性鳥インフルエンザが確認されたわけではありません）。</p> <p>○ 高病原性鳥インフルエンザは、感染した鳥と密接に接触するなどの特殊な場合を除いて、通常では人に感染しないと考えられています。日常生活においては、過度に心配する必要はありません。</p>		
報道（取材）に当たってのお願い	<p>○ 死亡していたり衰弱していたりする野生動物を見つけた場合は、素手で触らない、触った場合は手洗いをするなど、野生動物との接し方について注意喚起をお願いします。</p> <p>○ 高病原性鳥インフルエンザ発生防止のため、引き続き、家きん飼養農場における飼養衛生管理の自己点検や消毒の徹底について、積極的な報道による注意喚起をお願いします。</p>		
他のクラブとの関係	<b>同時配布</b> <b>同時レク</b>	環境省、北海道（野生動物対策課、畜産振興課）	
担当（連絡先）	<p>・ 釧路総合振興局保健環境部環境生活課（担当者：笹山） TEL：0154-43-9150</p> <p>・ 釧路総合振興局産業振興部農務課（担当者：高橋） TEL：0154-43-9220</p>		

令和5年（2023年）10月27日 15 時現在

令和5年（2023年）シーズンの野鳥の高病原性鳥インフルエンザ発生状況

<令和5年（2023年）9月～>

本件	野鳥 ○例目	回収日 採取日	場所		検体情報			簡易 検査	遺伝子 検査	病原性
			振興局	市町村	検体の種類	種名	羽数			
	1例目	10/4	空知	美唄市	死亡野鳥	ハシブトガラス	1	陽性	陽性	高病原性
	2例目	10/18	釧路	釧路市	死亡野鳥	ノスリ	1	陰性	陽性	高病原性
●	疑い	10/26	釧路	釧路市	死亡野鳥	オオハクチョウ	1	<b>陽性</b>	今後、検査	